

平成28年11月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成28年11月24日（木）午後3時00分～4時10分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会 11月定例会

平成28年11月24日(木)

午後3時～談話室

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 關 委員

2. 10月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4 議 事

議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについて

議案第30号 公文書公開請求の異議申立てについて

議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について

5. 付議事項

1) 大野市小中学校再編計画(案)パブリックコメントについて

2) 12月の主な行事予定について

・12月定例教育委員会 12月22日(木)午後3時から 談話室

6. その他

1) 11月の業務報告について

2) 指定学校の変更申請の許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

<傍聴者>

6名

## 【大野市教育理念の唱和】

### 【開会・点呼】

【委員長】 定刻になりましたので、ただ今から、11月定例教育委員会を始めさせていただきます。

なお、10月定例会同様に今回も傍聴を許可しましたので、ご了承ください。また、マスコミ以外の一般の傍聴の方々には、写真、ビデオ撮影等についてはご遠慮くださいますよう、ご協力方よろしくお願ひします。

このところ、朝夕の冷え込みが一段と厳しくなつてまいりました。

皆さん方にはお元気でご出席いただき、誠にご苦勞様でございます。

10月19日の小山小学校をトップに始まった教育委員の学校訪問は、先日22日の和泉小中学校を最後に終わりました。關委員さんには初めての全校学校訪問だと思ひますが、ご感想はいかがでしたでしょうか。

私が今回の訪問で、特に嬉しかったことは、多くの学校で校長先生が口を揃えたように、「子どもの姿をご覧下さい。」と言つてくれたことです。どの学校の子も達も本当に元気で明るくあいさつをしてくれる。授業中の姿は生き生きとして真剣、みだれを全く感じない。廊下や広場は、子ども達の作品でいっぱい、所狭しの感がある。有終南小学校のような大きな学校でも「欠席0」の日が時々あるほど、子どもは休まない。いつも心配する不登校やいじめの報告も「0」とは申しませんが、皆無のような感。学校長の言葉通りの子ども達の姿が見えたように思ひました。

こうした成果は、各学校、各々の学校運営の努力と、教育委員会事務局の熱いご指導のお陰と、改めてお礼申し上げます。

### 【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は、清水委員さん、關委員さんのお二人にお願いすることにします。

### 【10月定例会の会議録等の承認について】

【委員長】 それでは、2番目の10月定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課課長補佐】 10月の定例会教育委員会の会議録について、説明します。

――＜定例会会議録 概要説明＞――

【委員長】 会議録は前もって送付いただいておりますので、委員の皆さん、修正箇所がありましたらお願いします。

【委員長】 特に修正がないようですので、10月定例会の会議録を承認してもよろしいですか。

――＜異議なし＞――

【委員長】 では、10月定例会教育委員会及び臨時会の会議録について、一部修正を含め、承認します。

### 【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 続きまして、3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私からは、特に申し上げることはございません。

【教育長】 私から、大野市小中学校再編計画（案）の説明会等のご報告をさせていただきます。

初めに予定していた10回、その他に10回。その他の内訳は、子育て支援センターで2回、幼稚園、保育園の保護者対象に3回、小中学校PTA主催で5回、合計20回の説明会をさせていただきました。

また、10月11日からパブリックコメントを実施し、58人と2団体から合計で265項目のご意見をいただきました。現在、事務局で回答案をまとめておりますので、今後の教育委員会でご協議いただけるとありがたいと思っております。

### 【議 事】

【委員長】 では、4番目、議事に入ります。

まず、議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについて、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 議案第29号と議案第30号は議案名が同じでございますが、異議申立人がそれぞれ異なるものですので、よろしくをお願いします。

【委員長】 一括して審議しますか。

【教育総務課長】 いえ、別々にさせていただきます。

まず・個人情報保護・議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについては、大野市教育委員会が行った処分について、大野市情報公開・行政不服審査会より答申がありましたので、教育委員会の判断をお願いするものでございます。

異議申立て人は記載の通りでございます。

本日傍聴人がおられますので名前等の読み上げは省略させていただきます。

異議申立てにかかる処分は、大野市小中学校再編計画（素案）に対する学校教育審議会の会議録の一部公開でございます。

なお、詳細は異議申立書の通りですので、ご覧いただきたいと思っております。

最初に、これまでの経緯を述べさせていただきます。2月9日に今回の公文書公開請求がありました。今回の件のほかに学校教育審議会の委員名簿及び答申書、小中学校再編計画（素案）に対する市民の意見録の公開請求がありました。2月16日に教育委員会事務局では、大野市情報公開条例に基づき一部公開を決定し、一部公開決定通知書と一部公開する文書を請求者に提出したところでございます。3月10日に今回の小中学校再編計画素案に対する学校教育審議会の会議録の一部公開を不服として異議申立てが提出されました。他の2件については提出はされておられません。3月24日にこれを受けまして、教育委員会では大野市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会に係る書類を添えて、諮問いたしました。

11月1日に大野市情報公開・個人情報保護・行政不服審査会から今回の答申書が提出されました。同時に、審査会の担当の総務課から請求者には同じ答申書が送付されているところです。

——<教育総務課長概要説明>——

説明は以上ですが、異議申立てに関しましての裁決につきまして教育委員会としての判断をお願いいたします。

**【委員長】**ただいま議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについて、詳しく説明をいただきました。私のほうから、復唱はいたしません、委員さんでご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

**【山川委員】**学校教育審議会の委員の皆さん方の意見は聞いているのですか。委員の意見を聞いていないのなら、ご意見を聞いてそれを、反映させてはどうでしょうか。

**【教育総務課長】**ご意見はお聞きしていません。

**【委員長】**ただいま、山川委員さんのご意見で学校教育審議会委員の意見をお伺いしてはどうかという案でございますが、いかがですか。

ご意見はありませんか。

**【清水委員】**はい。その通りで結構です。

**【委員長】**では、この件について、学校教育審議会委員のご意見をお聞きして、再度、審議し決定するというところでよろしいですか。

では、議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについては、継続審議ということ

で議決としてよろしいですか。

——<異議なし>——

事務局よろしいですか。

【事務局】公文書公開請求のあった、会議録を公開することについて、審議会委員さんの意見をお伺いし、次回の教育委員会でその内容について報告させていただくということで、よろしいですか。

【委員長】はい。それで結構です。

では、議案第29号 公文書公開請求の異議申立てについて、次回の教育委員会で継続審議とします。

それでは、次に議案第30号 公文書公開請求の異議申立てについて、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長 議案説明>——

【委員長】ただいま議案を説明いただきました。この議案も議案第29条と同じ内容ですが、質問、ご意見はありませんか。

質問等がなければ、私の意見を申し上げてよろしいですか。

議案第30条は、学校教育審議会の委員さん方のお考えを聞いた上で、先ほどの議案第29条と同様の扱いで、再度審議、決定するということよろしいですか。事務局よろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第30号 公文書公開請求の異議申立てについては、学校教育審議会委員さんの意見をお伺いし、その報告を受けて決定することとします。

次に、議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任についてですが、個人情報が含まれますので、後に回させていただきます。

ここで、一旦議事は終了します。

## 【付議事項】

【委員長】では、5番目の付議事項に入ります。

次に、付議事項、一番目、大野市小中学校再編計画（案）のパブリックコメントについて、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】最初の教育長のあいさつにもありましたが、10月末日までの21日間、再編計画案についてパブリックコメントを実施しました。

個人58人と2つの団体より、意見書として128枚、項目としては265個のご意見をいただきました。現在、それぞれの意見について、教育委員会の考え方の案を

まとめているところで、時間がかかっておりますが、まとめ次第、教育委員会に提案させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。

もう一つは、再編計画（案）の説明会ですが、20回開催させていただき、約1665人の方々のご参加をいただきましたので、併せてご報告させていただきます。

【委員長】もし、確認したいことがございましたら、どうぞお聞きください。

パブリックコメントの回答については、現在、取りまとめ中で、まとめ次第、できれば12月定例教育委員会で報告されるということですね。

【局長】はい、できれば12月定例会にと思っております。現在、取りまとめを行っていますが、件数が多いので、少し時間が掛かっております。出来るだけ早く案をまとめ、教育委員会に提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【清水委員】パブコメは、個々に、それともまとめて回答するのですか。

【局長】個々という形ではなく、誰でも見れるように大野市のホームページで公開することになっています。教育委員会で、協議、承認いただいた後に公開しますので、よろしくお願ひします。

【委員長】方向としてはどういう形ですか。

【局長】265項目の意見の中には、よく似た内容があるので、ある程度まとめた形になると思います。

【委員長】個々には、コメントをしないが、どこかに一覧で示すということですね。公開は、ホームページ、公民館などですか。

【局長】公開場所は、基本は大野市のホームページですが、ホームページが見られない人のために、公民館で公開するなど努めていきたい。ホームページ以外の公開の仕方については、今後の教育委員会にご相談させていただくということによろしいですか。

【委員長】パブリックコメント回答案については整理でき次第お示しいただいて、公開の方法は諮っていくということによろしいですか。

——<異議なし>——

では、整理でき次第お示しいただいて、公開の方法は諮っていくということでご理解をいただきたいと思います。

では、次に二番目の12月の主な行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課、室長12月行事予定説明>——

【委員長】12月の行事予定について各課から説明がありましたが、皆さんのほうで何か質問や意見があればお願いします。

【山川委員】文化財保護室のほうで、22日に燻蒸業務とありますが、具体的にどのようなして行うのですか。

【文化財保護室長】22日夜間に、博物館全体を密封状態にして、殺虫剤を入れ、館内の展示品、ケース、所蔵庫の中の紙の資料などの害虫を処分します。丸12時間放置

し、また、数時間殺虫剤を入れる。何回か繰り返し、それらが終わるのが25日早朝。その後、開館する予定ですが、人に害はないということです。

業者は、容器に虫を入れておいてそれが死んだかを確認し、持ち帰って、後日、殺虫効果の報告を提出することになっています。

時間がかかるので、祝日と土日の3日間かけて休館とさせていただきます。

【山川委員】文化財の保護ってとても大切なことです。害虫の死んだのを実際に発見することはあるのですか。

【文化財保護室長】通常、開館中博物館ですと人の出入りも多く、小さいので、なかなか発見できません。普通の虫ではないので、掃除をして、それを集めて確認することはできません。ただ殺虫効果があると言われているので、死んでいるというふうに考えております。

【山川委員】古文書などに、穴があいていて、穴をたどっていくと生きている虫がいることがあります。いつごろから生きているのか分からないが、代々棲んでいると思う。なかなか死なない。大変だと思います。

【委員長】参考までにお話しますと、和泉村でのことですが、虫がたくさんいるので、燻蒸をやると、虫が部屋の真ん中に出てくるんです。縁にテープを置いたら、それに完全にくっつくという場面を見ました。

そういったことを事務局が実際見て、確認するといいいんです。本当に虫がいるのか。何も見なくて毎年お金を使っているのはもったいない。確認くらいはしておく必要があると思いますよ。和泉には、確実にいます。部屋の真ん中に出てきて、テープにびっしりくっつきます。

また、1日から笛資料館は休館となっていますが、郷土資料館は開館するのですか。別個に開館と閉館。冬季間は、笛資料館の見学希望者はいないのですか。

【文化財保護室長】入館者数で想像しますと、両方見学される方もおられますが、笛資料館だけを見学する人と郷土資料館だけを見学する人がいます。

また、笛資料館は立地的に除雪できないので、休館とさせていただきます。笛資料館は、笛づくり体験も出来ますので、それを目的として、春から秋にかけて申し込まれる方が多くなっています。

申し訳ありません。年末年始の休館のところの記載が抜けていました。和泉郷土歴史館も含めて、6館が休館となります。

【教育長】砂子室長、大野ジュニアクラブの市長、議長の表敬訪問について、大野ジュニアクラブの実績について、もう少し説明して下さい。

【スポーツ振興室長】大野ジュニアクラブですが、4名がバトミントンの北信越の大会で上位入賞され、今回、全国大会に出場することとなりました。

【委員長】教育総務課の12月の定例教育委員会を11月22日、木曜日開催という提案ですが、いかがですか。

——<異議なし>——

では、12月の定例教育委員会は、12月22日、木曜日、午後3時からとします。よろしくをお願いします。

他にありませんか。

ないようですので、次、6番目のその他の一番目、11月の業務報告について報告をお願いします。

——<各課、室長11月業務報告>——

【委員長】11月の主な業務報告について、説明いただきました。皆さんの方で、何かご質問はありませんか。

【清水委員】文化会館の視察に行かれたということですが、規模は大野市と同じようなところですか。

【教育総務課長】2箇所とも、座席数700人程度の規模でした。飛騨市では、有名な人を呼ぶには1000人規模が必要というアドバイスもいただきましたので、その点についても、今後、検討していくこととなると思います。

【清水委員】生涯学習課の明日25日に開催される、大人の数学勉強会とあるのは、どんな内容ですか。

【文化財保護室長】図書館での勉強会です。数学の元教員の方、2、3名の方が講師となって、高校生レベルの数学の勉強会を定期的にやっています。参加者数は分かりませんが、今年始めた事業です。

【委員長】他にありませんか。

では、次、その他の二番目、指定学校の変更申請の許可についてでございますが、個人情報含まれますので、傍聴者をご退席ください。

<傍聴者退席>

【委員長】では、指定学校の変更申請の許可の先に、議案の審議を行います。

議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長 説明>——

【委員長】議案31号について、人事案件でございますので、ご質問のみをお願いします。

質問はございませんか。

質問がなければ、議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について採決してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

では、議案第31号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任については、提案どおり承認します。

次に、その他の二番目、指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

**【学校教育審議監】** 指定学校の変更の申請が1件ありました。

——<変更内容等 説明>——

特に問題はないということで許可したことを、報告させていただきます。

**【委員長】** これで、本日子定された事項について全て終了しましたが、事務局、他に何かありませんか。

では、關委員さん、初めての学校訪問について、感じたことをお話ください。

**【關委員】** 今までには普通に保護者として、子どもの担任の先生くらいしか話すことがなかったのですが、こういうものだと思っていました。今回いろんな小中学校を回って、廊下に貼ってある展示物1つについても、校長先生や教頭先生がわざわざ取ってきて、「見て欲しい」、「こういうことを伝えたいからここに飾っている」というようなことをお聞きして、本当に校長先生や教頭先生、担任の先生方が大野の子ども達のためにいろんな考えを持ちながら、個々のために尽くしてくれているということを改めて、しみじみ感じてまいりました。普通の保護者では感じられなかったことを肌を感じられました。教育委員としてここに立たせていただいた時には、私でいいのだろうかと不安に思ったのですが、今回、まず一つ、すごく良い経験をさせていただきました。

**【委員長】** 有難うございました。

事務局、よろしいですか。何もなければ、以上で、11月定例教育委員会を終了します。どうもご苦労様でした。

午後4時10分終了

平成28年12月22日

---

(清水委員)

---

(關 委員)